

現 状 (各事業などの取組状況)

課 題

今後の方向性 (協議事項)

相談支援体制の充実

- ① ひきこもりの相談支援に関する情報発信
 - ・リーフレットの作成、配付、マスメディアによる広報強化

目標値：新規相談件数
(R3.4～7月末) 116件 → (R5) 200件/年以上

- ② 支援対象者の実態やニーズの把握
 - ・実態把握を実施済み 県および県内7市町村
- ③ 市町村での多機関による支援のネットワーク化
 - ・市町村プラットフォーム設置・運営数 10/34市町村 (R2末)
 - ・ひきこもり地域支援センターが同席する市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 R3年度までに10市町村 (実施済・予定)

- ① ・ひきこもりが表面化しづらい傾向
→広報を強化し、新規相談につなげていくことが必要
- ② ・個別の実態やニーズの把握が十分ではない
→実態把握や個別アプローチが進んでいる市町村の事例について、他の市町村とも情報共有し、個別の実態やニーズの把握を進めていくことが必要
- ③ ・市町村プラットフォーム設置やケース会議の実施に至っていない市町村がある。
→ひきこもりの情報を支援機関にもれなくつなぎ、関わり続けるためには、医療・保健・福祉・教育・労働などの多機関による支援のネットワーク体制を構築しておくことが必要

多機関が連携した相談支援体制の充実

- ① ・相談支援に関する情報発信の強化
- ② ・実態やニーズ把握の充実
市町村個別での取組が困難な場合等、福祉保健所単位で先進事例の情報共有や実施促進を図っていく
- ③ ・市町村における包括的な支援体制づくりへの支援 (県地域福祉支援計画の推進)
・市町村プラットフォームの設置・運営の促進

人材の育成

- ① 直接支援に関わる支援者のスキルアップ
 - ・福祉保健所管内毎の研修会 実施済み2件、実施予定3件
 - ・個別ケース検討会における県によるスーパーバイズの実施

目標値：市町村におけるひきこもりのケース会議の実施
(R3実施予定・済) 10市町村 → (R5) 全市町村

- ② 地域の見守り役へのひきこもりの理解促進
 - ・地域の見守り役である、民生委員やあったかふれあいセンター職員等への研修 (済：1回 (幡多)、予定：1回 (あったか対象))

- ① ・医療的なケアが必要なケースへの対応に苦慮
→医療的ケアが必要なケースについて、福祉保健所や医療機関等、身近に相談できる場所や資源が必要
- ・ケース検討会の実施は一部市町村にとどまる
→各市町村への支援のしくみが必要
- ② ・ひきこもりに対する知識や理解が十分ではない
→地域の中でも、ひきこもりの課題に関する理解を深め、把握した際には、支援機関へつなぐ意識の醸成が必要

支援技術の向上など、人材の育成

- ① ・支援者への技術的支援の強化
医療的ケアが必要なケースなどを中心に、ひきこもり地域支援センターや福祉保健所による技術的助言や情報共有の機会の充実
- ② ・地域の見守り役への理解促進・普及啓発
ひきこもりの課題に対する正しい理解を深め、適切な支援機関につないでもらうための研修機会の充実を図る

多様な社会参加に向けた支援

- ① 地域にある既存資源の活用
 - ・あったかふれあいセンターの活用
居場所の実施：12拠点、就労体験の実施：8拠点
 - ・民間団体 (家族会等) の設置する居場所への支援
自殺対策強化事業費 (ひきこもり自立支援) 補助金の交付7団体 総額10,000千円

目標値：居場所等の支援につながった件数
(R3.4～7月末現在) 45件 → (R5) 100件/年

- ② 就労支援の充実
 - ・就労への動機付けとなるインセンティブ制度の実施 (就労サポートセンターかみまち)
就労体験者数4人 (R3)

目標値：中間的就労等を経て就労した人数
(R3) 1件 → (R5) 10件/年

- ① ・居場所があるのは、限られた地域
→地域の社会資源をひきこもりの人への支援に活用するための工夫が必要
- ・認定事業所の増につなげていない
- ② ・就労支援コーディネーターが県内全域を網羅できていない
→ひきこもりの人の就労につながる環境づくりが必要
 - ・本人の就労意欲につながる仕組み
 - ・柔軟な働き方ができる事業所のさらなる開拓
 - ・ひきこもりの人に対する事業者の理解 など

個々の状況に応じた、多様な社会参加に向けた支援の充実

- ① ・地域にある既存資源の活用
(あったかふれあいセンターや集落活動センター等)
- ② ・インセンティブを設けた就労訓練等の実施のさらなる促進
- ・柔軟な働き方ができる受入事業所の開拓
- ・事業者等へのひきこもりに関する理解の促進